

株式会社イタギ建設コンサルタント 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3 年 6 月 1 日～令和 6 年 5 月 31 日までの 3 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを周知徹底する。

<対策>

- 令和 3 年 6 月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和 3 年 6 月～ ノー残業デーの周知徹底。
管理職へ研修及び社内掲示による社員への周知

目標 2：業務内容を見直し整備することで、年次有給休暇を取得しやすい環境を作り、年次有給休暇の取得日数を増加させる。

<対策>

- 令和 3 年 6 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握。
- 令和 3 年 6 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施。
- 令和 3 年 6 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取組開始